

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	santec Holdings株式会社
【英訳名】	santec Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役・社長執行役員 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 宮腰 泰平
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 宮腰 泰平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金135円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

監査等委員でない取締役として鄭 元鎬、鄭 昌鎬、鄭 台鎬および諫本 圭史を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として堀江 容子、松川 知弘および藤吉 弘亘を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬に係る報酬制度導入に伴う報酬改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してパフォーマンス・シェアおよび事後交付型リストラクテッド・ストックを導入する報酬制度改定を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	91,201	84	-	(注)1	可決 99.91
第2号議案				(注)2	
鄭元鎬	89,707	1,578	-		可決 98.27
鄭昌鎬	89,740	1,546	-		可決 98.31
鄭台鎬	89,757	1,529	-		可決 98.33
諫本圭史	89,743	1,543	-		可決 98.31
第3号議案				(注)2	
堀江容子	85,595	5,690	-		可決 93.77
松川知弘	83,856	7,429	-		可決 91.86
藤吉弘亘	91,068	217	-		可決 99.76
第4号議案	82,370	8,916	-	(注)1	可決 90.23

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上